

令和3年9月24日

第六管区海上保安本部

【目次】

第394項	瀬戸内海	小豆島東方	海洋観測器具設置等
第395項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第396項	瀬戸内海	尾道糸崎港、松永湾	沈船存在
第397項	瀬戸内海	西条港	灯浮標一時撤去
第398項	瀬戸内海	呉港、呉区	海上訓練
第399項	瀬戸内海	岩国港、第2区	掘下げ作業等
第400項	瀬戸内海	徳山下松港、第3区	掘下げ作業

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

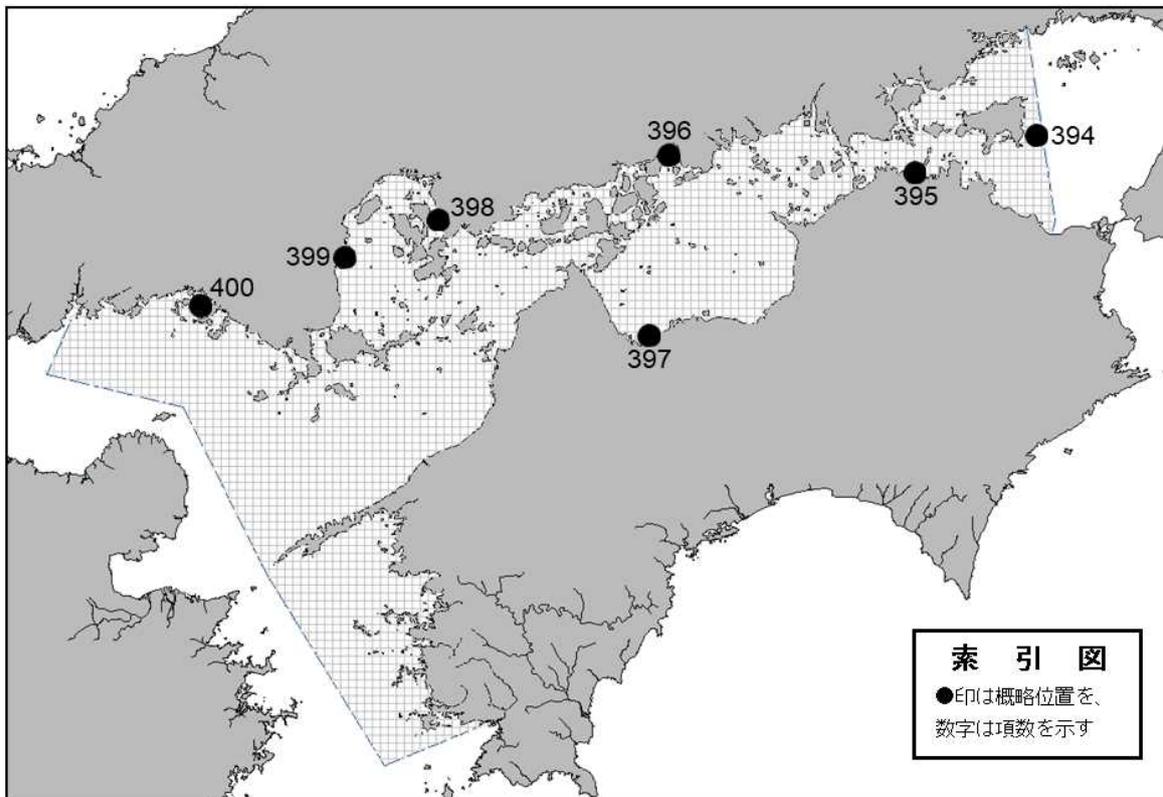
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



★3年394項 瀬戸内海 — 小豆島東方 海洋観測器具設置等
 期 間 令和3年10月11日(予備日21日、22日、25日～29日)
 の1500～翌日1500

1. 海洋観測器具設置

位置1 34-28.0N 134-24.0E

- 備 考 (1) 海洋観測器具を海底上5mの位置に設置
 (2) 海洋観測器具の位置を示す黄色灯付浮標
 (4秒1閃光) を設置

2. 環境調査

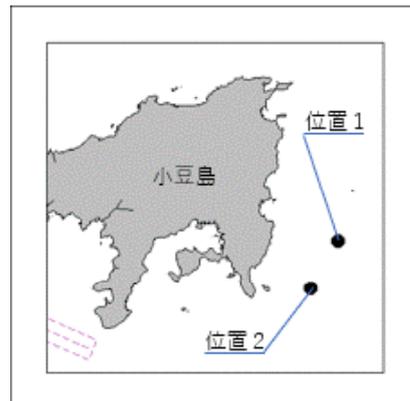
位置1 34-28.0N 134-24.0E

位置2 34-26.3N 134-22.8E

- 備 考 作業船による採水及び採泥作業

海 図 W150B-W106-JP106

出 所 第六管区海上保安本部



★3年395項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース

期 間 令和3年10月3日、24日の0800～1500

区 域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)
 (2) 34-23-23N 133-58-52E
 (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)

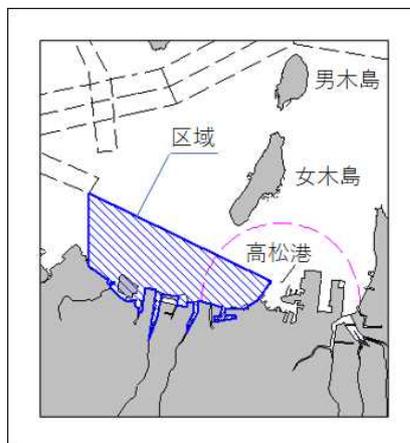
- 備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置

- (2) 警戒船を配置

海 図 W1125-W137A-JP137A-

W153-JP153

出 所 高松港長



★3年396項 瀬戸内海 — 尾道系崎港、松永湾 沈船存在

位 置 34-24.5N 133-15.1E

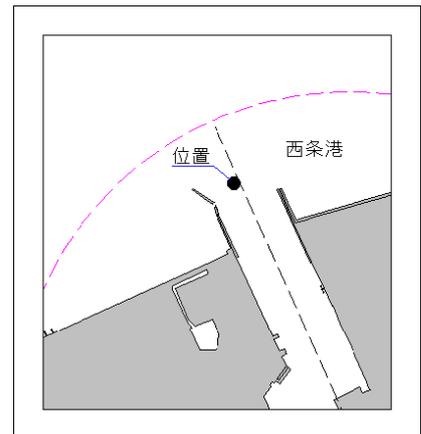
- 備 考 (1) プレジャーボート、長さ約6.6m、半沈
 (2) 位置を黄色灯付浮標で明示

海 図 W119-W114-W1118

出 所 尾道海上保安部



★3年397項 瀬戸内海 — 西条港 灯浮標一時撤去
 六管区水路通報3年32号336項削除
 期 間 令和3年9月25日(予備日26日～30日)
 の0750～1000、1530～1715
 名 称 西条港第2号灯浮標
 位 置 33-56.5N 133-10.1E
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W1236-W1128-W153-JP153
 参照書誌 411 4548番
 出 所 第六管区海上保安本部



★3年398項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 海上訓練
 期 間 令和3年10月12日～15日の4日間
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-14-50N 132-31-12E
 (2) 34-14-39N 132-31-12E
 (3) 34-14-39N 132-31-00E
 (4) 34-14-50N 132-31-00E
 備 考 測量船による搭載艇の揚降訓練等
 海 図 W1109-JP1109-W142-JP142
 出 所 第六管区海上保安本部



★3年399項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 掘下げ作業等
 期間 令和3年10月1日～令和4年1月7日の日出～日没
 (区域3は上記期間の2300～翌日0600)

1. 掘下げ作業

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09-48N 132-14-32E
- (2) 34-09-44N 132-14-37E
- (3) 34-09-41N 132-14-33E
- (4) 34-09-46N 132-14-29E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-07-52N 132-13-28E
- (2) 34-07-46N 132-13-26E
- (3) 34-07-47N 132-13-22E
- (4) 34-07-53N 132-13-25E

備考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
 (2) 警戒船を配置

2. 土砂投入作業

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-09-53N 132-15-19E
- (2) 34-09-45N 132-15-20E
- (3) 34-09-45N 132-15-18E
- (4) 34-09-53N 132-15-17E

区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-07-28N 132-14-07E
- (2) 34-07-22N 132-14-16E
- (3) 34-07-15N 132-14-07E
- (4) 34-07-21N 132-13-59E

備考 警戒船を配置

海図 W113-W142-JP142

出所 岩国港長



★3年400項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 掘下げ作業

期間 令和3年9月27日～12月29日の日出～日没

区域 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-01-29N 131-46-48E
- (2) 34-01-19N 131-46-31E
- (3) 34-01-20N 131-46-28E
- (4) 34-01-31N 131-46-36E
- (5) 34-01-33N 131-46-40E

備考 (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 作業時は航路幅240mを確保する
 (3) 作業船は区域東側の航路外に夜間停泊する
 (4) 潜水作業を伴う
 (5) 警戒船を配置

海図 W1106-JP1106-W126-JP126

出所 徳山下松港長

